

R5年度大型特殊自動車免許（農耕車限定）取得のための技能講習会実施要領

栃木県農作業安全対策推進協議会

1 目的

昨今、農耕トラクターの公道走行に関する規制緩和に基づき、より安全に農作業を行っていただく観点から、農業者等の皆様からの要望が多い大型特殊免許（農耕車限定）取得のため、農業大学校のコースでの技能講習会（一般試験）を実施する。

2 主催

栃木県農作業安全対策推進協議会

【構成団体等：栃木県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会栃木県本部、全国共済農業協同組合連合会栃木県本部、栃木県農業共済組合、栃木県農業機械商業協同組合、栃木県農業機械士会、栃木県（県農政部経営技術課、県警察本部生活安全部）】

3 内容、日時、場所

【第1回技能講習・試験】

- 1) 技能講習：令和5(2023)年12月15日(金)、18日(月)、20日(水) 9:00～16:00
- 2) 試験日：令和5(2023)年12月21日(木) 8:15～(免許交付予定日1月10日(水))

【第2回技能講習・試験】

- 1) 技能講習：令和6(2024)年1月12日(金)、15日(月)、17日(水) 9:00～16:00
- 2) 試験日：令和6(2024)年1月18日(木) 8:15～(免許交付予定日1月30日(火))

【第3回技能講習・試験】

- 1) 技能講習：令和6(2024)年2月9日(金)、13日(火)、14日(水) 9:00～16:00
- 2) 試験日：令和6(2024)年2月15日(木) 8:15～(免許交付予定日2月27日(火))

※全日程、栃木県農業大学校のトラクター教習コースで実施。

※受講希望は、いずれかの回を選択してください。

※技能講習は全日程に参加してください。

※免許交付は免許センターにて本人受取になります(午後3時以降の予定)。

4 対象者

1) 受講要件

- ア 栃木県内に住民票を有すること（県内に住所があることが試験時に求められる）
- イ 農業者または農作業安全指導に関わる者であること（専業、兼業は問わない）
- ウ 当協議会活動に理解を示し、研修会等にも積極的に参加協力をすること

2) 定員

各回とも30名

5 参加費

25,000円（講習料・機械借上料等、受験料(2,600円：県収入証紙代)）

※なお、試験に合格した場合は、別途交付手数料（2,050円：県収入証紙代）が必要。

6 受講申込み

- 1) 申込み先：経営技術課（一般）、JA農機センター（JA窓口）、農機商組合加盟店（商組窓口）※いずれか一つの組織へ申し込むこと。
- 2) 申込期間：令和5(2023)年9月1日(金)～10月6日(金)（期間厳守）
- 3) 申込方法：受講申込書（様式1）に必要事項を記入し、郵送またはメールにて申し込み願います（個人情報取扱いのため、FAXは不可）。
- 4) 受講可否：受講希望者多数の場合は抽選の上、申込み先から受講の可否について連絡をいたします（10月下旬頃）。

7 問い合わせ先（栃木県農作業安全対策推進協議会事務局）

一般：栃木県農政部経営技術課 担当 蜂巢 TEL028-623-2322

JA窓口：全農とちぎ農業機械課 担当 室井 TEL028-616-8842

商組窓口：栃木県農業機械商業協同組合 担当 縫島 TEL028-633-9356